

この一票 未来を創る 夢の種

# 静岡県知事選挙

## 投票日 5月26日(日)

投票の時間は、午前7時から午後8時まで



©富士宮市さくやちゃん

期日前投票制度をご利用ください。投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、都合により投票所に行けないと見込まれる人は、**期日前投票**をしましょう。

場所	富士宮市役所 1階会議室	上井出出張所 1階会議室	芝川会館 3階会議室	イオンモール 富士宮 東側特設会場
期間	5月10日(金)～5月25日(土)まで ※土・日曜日も投票ができます。	5月22日(水)～5月25日(土)まで ※土曜日も投票ができます。		
時間	午前8時30分～午後8時まで	午前9時～午後5時まで	午前9時～午後7時まで	

◎投票にお越しの際には、投票所入場券をお持ちください。

期日前投票には宣誓書が必要となります。入場券裏面の宣誓書を、事前に記入してから**期日前投票所**にお持ちいただければ受付をスムーズに行うことができます。

投票所入場券は、令和6年5月9日に発送予定です。順次市内に発送予定ですが、期日前投票初日までに届かない可能性があります。お手元に投票所入場券がない場合でも投票できますので、投票所の係員までお気軽にお伝えください。

期日前投票 宣誓書及び投票用紙交付請求書  
【期日前投票をする場合は下記の枠内の日付、氏名、生年月日及び住所の記入が必要です】

令和 6 年 5 月 日

氏 名

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

住 所 富士宮市

<事由> 1 仕事・学業・冠婚葬祭 4 交通至難の島等に居住・滞在  
2 外出・旅行・レジャー 5 住所移転し他市町村に居住  
3 病気・出産・歩行困難 6 天災等により到達困難

私は、静岡県知事選挙の当日、上記事由に該当する見込みなので、記載が真実であることを宣誓し、併せて投票用紙を請求します。

(宛先) 富士宮市選挙管理委員会委員長  
事務処理欄 1 2 3 4 5 点代証

### ★ 市内で投票できる人 .....

富士宮市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

【要件】

- 日本国民で富士宮市に住所があり、投票日に満18歳以上（平成18年5月27日以前に生まれた人）の人
- 転入者については令和6年2月8日以前に富士宮市に転入の届出をした人

※富士宮市から市外に引っ越しをしたときは、引っ越し先が静岡県内に限り、「引き続き静岡県の区域内に住所を有する旨の証明書」があれば、投票ができます。

問い合わせ **富士宮市選挙管理委員会** ☎0544-22-1194

このチラシは、富士宮市内を対象に配布しています。市外に届いた場合は、お手数ですが、上記までご連絡ください。